

オンライン診療指針の遵守に関するチェックリスト

当院では、厚生労働省の「オンライン診療の適切な実施に関する指針」に基づき、適切な診療体制を整えています。以下に当院の遵守状況を公開いたします。

【実施体制】

- [✓] 医師は対面診療と適切に組み合わせ、計画的なオンライン診療を実施しています。
- [✓] 急変時等に患者様が速やかに受診できるよう、事前に受診可能な自院または連携医療機関の情報を説明・提供しています。
- [✓] オンライン診療を担当する医師は、厚生労働省が定める「オンライン診療に関する研修」を修了しています。

【初診時の取り扱い】

- [✓] 初診においては、麻薬および向精神薬等の処方はいりません。
- [✓] オンライン初診が不適当と判断した場合は、速やかに対面診療へ誘導する体制をとっています。

【診療計画の作成】

- [✓] オンライン診療を行う前に、対面診療に基づき「オンライン診療計画」を作成し、患者様の同意を得ています。
- [✓] 作成したオンライン診療計画は、法廷期間（2年間）適切に保存しています。

【本人確認・資格確認】

- [✓] 診療時には、医師・患者様の双方がお互いに本人であることを確認（顔写真付き身分証や保険証の確認等）しています。
- [✓] オンライン資格確認等システム等を用いて、必要な範囲で保険資格情報の確認を行っています。

【セキュリティ・環境】

- [✓] メールやチャットのための診療ではなく、リアルタイムの映像と音声（ビデオ通話）を用いて診療を行います。
- [✓] 医師は、プライバシーが守られ第三者に情報が漏れない、物理的に隔離された空間で診療を行います。
- [✓] 「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン」等に沿ったセキュリティ対策（端末の暗号化や通信の暗号化等）を講じています。

公開日：2026年9月1日

医療機関名： 守谷こどものこころとからだのクリニック

院長 永吉 亮